

岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成30年4月

〔 平成30年 3月23日認定
平成30年11月29日変更 〕

岐 阜 市

岐阜市中心市街地活性化基本計画 目次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 岐阜市の概要	1
[2] 中心市街地の現状分析	3
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	17
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証	24
[5] 岐阜市の上位計画、関連計画における中心市街地の位置づけ	33
[6] 中心市街地の課題	39
[7] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	41
2. 中心市街地の位置及び区域	44
[1] 位置	44
[2] 区域	44
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	46
第1号要件	46
第2号要件	49
第3号要件	53
3. 中心市街地の活性化の目標	56
[1] 中心市街地活性化の目標	56
[2] 計画期間	57
[3] 目標指標の設定	57
[4] 目標指標の具体的な数値の設定について	59
(1) 「リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出」に関する数値目標	59
(2) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」に関する数値目標	63
(3) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」に関する目標数値（補完指標）に関する数値目標	75
(4) 「都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用」に関する数値目標	80
(5) 「民間活用による居住空間の確保」に関する数値目標	84
(6) 「まちの魅力となるコンテンツの創出」＋「まちの活力を支える居住者の確保」に関する目標指標（補完指標）に関する数値目標	90
[5] フォローアップの考え方	92

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に 供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	93
[1] 市街地の整備改善の必要性	93
[2] 具体的事業の内容	94
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	98
[1] 都市福利施設の整備の必要性	98
[2] 具体的事業の内容	99
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供 給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業 等に関する事項	102
[1] まちなか居住の推進の必要性	102
[2] 具体的事業の内容	102
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化の ための事業及び措置に関する事項	106
[1] 商業の活性化の必要性	106
[2] 具体的事業の内容等	107
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	113
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	113
[2] 具体的事業の内容	114
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	123
[1] 市町村の推進体制の整備等	123
(1) 市庁内体制	123
(2) 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容	123
(3) 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場	126
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	127
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	133

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	136
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	136
[2] 都市計画手法の活用	137
(1) 都市計画手続の実施	137
(2) 大規模集客施設の立地規制に関する経緯	138
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	139
(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状	139
(2) 岐阜市内の庁舎などの行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況	139
(3) 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況	141
[4] 都市機能の集積のための事業等	143
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	144
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	144
[2] 都市計画との調和等	147
[3] その他の事項	149
12. 認定基準に適合していることの説明	150

■地区表現にかかる用語の定義

本計画において、地区表現にかかる用語については、おおむね次のように定義している。

中心市街地	本計画の計画区域である約 155ha< P 45 参照 >
中心部	中心市街地及び周辺地域の都心 11 地区（金華、京町、明德、徹明、梅林、白山、華陽、本郷、木之本、加納、加納西）
柳ヶ瀬	都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地域（約 9ha）< P 44 参照 > を中心とするエリア。ただし、「柳ヶ瀬地区」は、都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地域を指す。
岐阜駅周辺	都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地域（約 21ha）< P 44 参照 > を中心とするエリア。ただし、「岐阜駅周辺地区」は、都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地域を指す。
岐阜大学跡地周辺	公共・公益施設が多く集積する岐阜大学医学部等跡地周辺地区（約 55ha）< P 44 参照 > ※2 期計画の名称は岐大跡地周辺
つかさのまち	岐阜大学医学部等跡地整備基本計画における計画策定の基本とする区域及び新庁舎建設地として新たに取得した区域< P 44 参照 >

■図表中の比率表示について

図表中の比率は、表示単位未満を四捨五入したため、計数が一致しない場合がある。

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン向けアプリで子育て情報を発信 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～ 	岐阜市	<p>本事業は、子育て支援体制を充実するため、子育てに役立つ情報や中心市街地に立地するドリームシアター岐阜や ぎふメディアコスモスなどで開催される様々なイベント情報をスマートフォンアプリで配信するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出やまちの活力を支える居住者の確保を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

岐阜市は、柳ヶ瀬や名鉄岐阜駅前を中心とした商店街と大型店の集積により、広域的な商業拠点を形成してきた。しかし、モータリゼーションの進展や住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺市町における大型店やロードサイド店の進出、中心市街地からの大型店の撤退などの環境変化のなかで、中心市街地の商業は厳しい状況にある。例えば、中心市街地の大型店舗は平成 11 年の京都近鉄百貨店から平成 21 年の岐阜メルサまで 11 年間で 7 つの大型店舗が閉店した。また小売業販売額は、市全域が平成 9 年の 5,788 億円から平成 26 年には 4,162 億円と約 28%減少したのに対し、中心市街地では、平成 9 年の 1,271 億円から平成 26 年には 418 億円と約 67%減少している。

一方、そうした中でも、平成 21 年の新岐阜百貨店跡地への E C T (複合商業施設)のオープンや平成 23 年の旧岐阜メルサファッション館へのドン・キホーテ柳ヶ瀬店のオープンなど、大型店舗の新規出店が続いており、商業活性化に向け、明るい兆しが見えつつある。

また、岐阜市の商業の中心である柳ヶ瀬商店街では、日ノ出町商店街におけるアーケードのリニューアルによる商業環境の整備、商店街振興組合による信長楽市の実施、岐阜市にぎわいまち公社による岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーションの運営、当ステーションを活用した小学生を対象にした社会見学プログラム「柳ヶ瀬商店街探検隊」の実施など、商店街の活性化に向けた各種取り組みが進められている。

また、民間まちづくり会社である「柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社」が、平成 28 年 12 月に設立され、マルシェ型路上イベント「サンデービルディングマーケット」による新たな魅力ある事業者の創出やリノベーションまちづくりの啓発事業を実施し、商業の担い手を創出する活動を行っている。その核的事業として、日ノ出町のロイヤルビルの空き区画を創業希望者が出店しやすいスペースにリノベーションする「ロイヤル 40 (ヨンマル)」事業を展開し、まちに魅力的なコンテンツを創出することで活性化につなげている。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

柳ヶ瀬を商業地として再生させ、次世代につながる新しい魅力が集積した商いの場とすることが必要である。そのために、買い物客の創出、創業者の創出、商店主の意識改革、個店の魅力づくり、安全で快適な商業環境づくり、地域住民などを惹きつける魅力の創出、まちの魅力の発信などを積極的に進めていく必要がある。また、集客の核となる魅力ある商業施設等を効果的に誘導・立地させることで、その周辺に新しい流れを生み出すことになる。

そのため、以下の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 遊休地や空き店舗の利活用、出店を促進するための、大規模小売店舗立地法の特例措置、不動産のリノベーション及び貸し出し事業、空き店舗対策事業、遊休不動産利活用促進事業
- (2) にぎわいの創出を図るための、信長楽市、道三まつり、ぎふ信長まつり、柳ヶ瀬ジュラシックアーケード、せんい祭、サンデービルディングマーケット、ぎふ信長楽市推進事業、商店街魅力向上事業、岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業
- (3) 柳ヶ瀬エリアをプロモーションするための、中心市街地イベント発信事業「のぶすと!」、柳ヶ瀬の広報戦略事業

(3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容等

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・大規模小売店舗立地法の特例措置 【内容】 ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定 【実施時期】 ・H19～	岐阜県	中心市街地への大規模小売店舗の出店を促進するために、大規模小売店舗立地法の特例措置を活用し、センサ、長崎屋など大型店撤退跡地や市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店舗の出店を図るものである。 これによって、中心商店街の集客力を高めることにつながるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な措置である。	【支援措置内容】 ・大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域） 【実施時期】 ・H19～	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・不動産のリノベーション及び貸し出し事業</p> <p>【内容】 ・リノベーション手法による空間創出、スペースの貸し出し</p> <p>【実施時期】 ・H30～H34</p>	<p>柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>本事業は、まちなかの遊休不動産と呼ばれる建物を事業者のニーズやコンテンツに合わせて改修(リノベーション)し、その事業戦略に沿った店舗デザインに仕立てることで、事業者の創業意欲の喚起につながるとともにその顧客の来店を促すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	
<p>(主に柳ヶ瀬) 【事業名】 ・空き店舗対策事業</p> <p>【内容】 ・店舗賃借料・初期費用の一部を補助</p> <p>【実施時期】 ・H18～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>中心市街地の空き店舗を減らし、商店街の活性化を図るために、意欲のある商店主を呼び込み定着してもらうため、新規出店者に対し助成するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	
<p>(駅周辺、神田町) 【事業名】 ・信長楽市</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・H28～</p>	<p>岐阜市商店街振興組合連合会</p>	<p>織田信長の商業政策「楽市楽座」を、現代版「信長楽市」として、ゆかりのある円徳寺を活かして、地元商店街から厳選された店舗や周辺市町村と連携し、「市」を開催するものである。定期的なイベントとして地域に根付かせ、これを起爆剤に商店街が「新規顧客」の開拓及び「固定客」の定着につなげることにより、中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H28～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・道三まつり (イベントシリーズ“春”) 【内容】 ・イベント 【実施時期】 ・S47～	まつり実行委員会	道三まつりは、岐阜を代表する春のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ・H19～	
(駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・ぎふ信長まつり (イベントシリーズ“秋”) 【内容】 ・イベント 【実施時期】 ・S32～	まつり実行委員会	ぎふ信長まつりは、岐阜を代表する秋のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ・H19～	
(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・柳ヶ瀬ジュラシックアーケード 【内容】 ・イベント 【実施時期】 ・H23～	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	平成29年度まではど真ん中夏まつりの中の1イベントとして実施してきた事業であるが、スケールアップし単独事業として実施する。 柳ヶ瀬ジュラシックアーケードは、柳ヶ瀬商店街のアーケードを利用して、恐竜ロボットを展示することで商店街の活性化を図るものである。顧客薄である子ども連れのファミリー客層の来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ・H30～	
(駅周辺) 【事業名】 ・せんい祭 【内容】 ・イベント 【実施時期】 ・H19～	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会	年4回、一般消費者を対象とした売り出しを行うもので、各種媒体へのPRを通じて来客を増やし、JR岐阜駅前繊維問屋街等の活性化を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ・H19～	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・遊休不動産利活用促進事業</p> <p>【内容】 ・遊休不動産の利活用のための啓発、支援、不動産所有者へのアプローチ</p> <p>【実施時期】 ・H30～H34</p>	<p>岐阜市、岐阜市にぎわいまち公社</p>	<p>柳ヶ瀬の建物所有者へのアプローチを行いながら、民間の発想に基づく遊休不動産の利活用等を促進し、柳ヶ瀬の魅力を高めるコンテンツが創出しやすい環境をつくることで、人を惹きつけ、にぎわうまちの創生及び柳ヶ瀬を商業地として再生につなげるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・サンデービルディングマーケット</p> <p>【内容】 ・買い物客の創出、創業希望者の発掘を目的とした定期イベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H26～</p>	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会、柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>手仕事(クラフト)の商品等を扱うお店を集めたイベントを定期的で開催することで、固定顧客の創出と実店舗に出店する可能性のある魅力ある事業者の獲得を目的とする事業であり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺～柳ヶ瀬)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ信長楽市推進事業 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ＝信長」ブランド ・実店舗の催しやイベントの情報発信 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30～H34 	<p>岐阜市、岐阜市にぎわいまち公社</p>	<p>ぎふ＝信長のブランドを広域(東海エリア)に発信し、実店舗と様々な集客イベントを連携させ、岐阜市を代表する催しとして発展させる。また、その担い手となる組織等の連携を強化することで、中心市街地の実店舗の活性化による商業振興につながるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地イベント発信事業「のぶすと！」 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの情報発信 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27～ 	<p>岐阜地域活性化情報サイトプロジェクト「のぶすと！」実行委員会</p>	<p>中心市街地におけるイベント情報を一元的に広く市民に発信することにより、中心市街地への来訪を促進するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬の広報戦略事業 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬エリアに特化したプロモーション戦略 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30～H34 	<p>柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>柳ヶ瀬エリアに存在する既存の魅力コンテンツや新規に創出した魅力コンテンツを広域にプロモーションすることは、日常的なにぎわいの創出につながることから、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街魅力向上事業 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の連携 ・協働、問題解決を目的とした協議 ・視察、勉強会の開催 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27～H30 	<p>岐阜商工会議所、商店街団体</p>	<p>商店街振興組合の垣根を越えて、商店街同士が連携、協働し、商店街が抱える様々な課題について協議、視察、勉強会を実施することで、商店街活性化のノウハウを学び、共有して取り組むことで、商店街の魅力の向上を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、玉宮)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致を目的とした情報発信等 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30～ 	<p>(仮称)世界のタマミヤプロジェクト</p>	<p>JR 岐阜駅周辺の飲食店街は、近年国外からも注目を浴びており、インバウンド増加に伴う、外国人観光客の利用が増加しており、こうした外国人観光客を効果的に誘客することは、県都岐阜市の玄関口のにぎわいを創出するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

岐阜市では、昭和40年以降の急激なモータリゼーションの進展に伴い、自動車需要の増加に対応する道路整備や大規模住宅団地・土地区画整理事業などの開発を進めてきた。その結果、自動車利用を前提とした低密度に拡大した市街地が形成された都市構造となり、このことがより一層自動車利用に拍車をかけた。

そこで1期、2期計画では、公共交通網(バス路線)について利用者ニーズにあった、わかりやすいバス路線の再編を実施するとともに、バスレーンやPTPSの導入、バスロケーション表示機やバス停上屋の整備を実施するなど、効率的なバス運行、サービス水準の高い利用環境の構築を推進してきた。また、交通結節点であるJR岐阜駅において、平成19年3月、岐阜駅北口駅前広場にバス乗降場を整備し、中心市街地と周辺・郊外地域とのアクセス性が強化され、公共交通利用者の利便性は飛躍的に高まることとなった。さらに、駅と柳ヶ瀬の間を循環する柳バスや、中心市街地をルートとするコミュニティバスの運行など、中心市街地内及び中心市街地とその周辺との回遊性の向上を図ってきた。

創業・ビジネス支援では、中小企業の経営者や起業家を対象として、岐阜市立中央図書館内に相談窓口の設置等を行っている。また、増加する訪日外国人旅行者に対応するため、無料公衆無線LAN設置等の補助によるインバウンドへの対応を進めている。そして、岐阜市の魅力を紹介する冊子「ええとこたん」との発行等による認知度やイメージの向上に取り組んでいる。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

- ・活性化の取り組みと連携して、公共交通利用促進を図ることが必要である。
- ・新規創業者や事業者等が、資金面をはじめ新たな分野への進出や販路拡大などの支援を通して、まちの魅力となる店舗や事業所の創出を図るとともに、まちの魅力を発信していくことが必要である。
- ・外国人観光客の利便性向上や受け入れる環境を整備するため、インターネット通信環境や多言語などの環境を向上させることは、交流人口の拡大、地域の活力を高めることに必要である。
- ・様々な媒体を活用して、まちの魅力をプロモーションするとともに、市民の誇りを醸成し、交流人口や定住人口を増加することにつながるため、地域を活性化するために必要である。

以上のことから、次の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「新規創業者、事業者等の支援」のための、中心市街地活性化支援事業、岐阜市中小企業融資制度、ビジネスチャレンジ支援事業、事業創造支援補助金等
- (2) 「外国人来街者等の対応」のための、外国人観光客受入環境整備支援事業
- (3) 「まちの魅力を発信する」ための、シティプロモーション冊子及びホームページを活用したプロモーション、テレビ・ラジオ等広報事業等

(3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・バス de メディコス事業 【内容】 ・イベント開催による公共交通機関の利用促進 【実施時期】 ・H30～H34	岐阜市、みんなの森 ぎふメディアコスモス自主事業実行委員会	本事業は、みんなの森 ぎふメディアコスモスにおける施設駐車場や周辺道路の混雑緩和を図るため、バスと連携したイベントの開催により公共交通利用促進を啓発するものである。 イベントにより施設利用者を中心市街地へ回遊させ、にぎわいを中心市街地へ波及させるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ・H30～	
(駅周辺、玉宮、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・SWC 推進事業(スマートウエルネスぎふ、健幸ウォーク) 【内容】 ・ウォーキングイベント 【実施時期】 ・H23～	スマートウエルネスぎふ健幸ウォーク実行委員会	健康寿命を伸ばすことを目的に、幼児や子どもを含め、普段歩かない人も楽しく参加できるウォーキングイベントを中心市街地で開催して、健康づくりの習慣化につなげるとともに、中心市街地における回遊性の向上を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ・H30～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(玉宮) 【事業名】 ・ぎふ市民健康まつり</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・S55～</p>	<p>岐阜市、岐阜市医師会、岐阜市歯科医師会、岐阜市薬剤師会ほか</p>	<p>岐阜市と岐阜市医師会など健康関連団体が市民参画型事業として、健康に関する知識を深め、体験する場を提供するイベントを開催することで、中心市街地のにぎわいを創出するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	
<p>(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・メディアコスモス 春季・秋季事業(市民ボランティアによる自主事業)</p> <p>【内容】 ・市民等で構成するボランティアスタッフによるイベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H30～H34</p>	<p>岐阜市、みんなの森 ぎふメディアコスモス 自主事業 実行委員会</p>	<p>ぎふメディアコスモスを会場に市民等で構成するボランティアスタッフによるイベント等の自主事業を開催することで、地域コミュニティのリーダーとして活動できる人材を育成するとともに、まちのにぎわいの創出につながるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	
<p>(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・メディアコスモス 夏季事業(施設利用促進事業)</p> <p>【内容】 ・開館周年記念イベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H30～H34</p>	<p>岐阜市、みんなの森 ぎふメディアコスモス 自主事業 実行委員会</p>	<p>ぎふメディアコスモスの施設利用の促進を図るため、毎年、施設の開館周年記念イベント等を夏期に開催し、施設のコンセプトである知・絆・文化の拠点としての機能を高め、利用促進につなげるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・メディアコスモス 冬季事業(テニテ オイルミナード事 業) 【内容】 ・施設内のイルミ ネーション装飾と イベントの開催 【実施時期】 ・H30～H34	岐阜市、 みんなの 森 ぎふ メディア コスモス 自主事業 実行委員 会	ぎふメディアコスモスの施設内の 樹木にイルミネーション装飾し、ラ イティングスポットとしてのにぎわ いを創出することで、施設の利用を 促進するものであり、まちの魅力と なるコンテンツの創出を方針とする、 中心市街地の活性化に必要な事業で ある。	【支援措置内容】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業 【実施時期】 ・H30～	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐 阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・中心市街地活性化 支援事業 【内容】 ・まちづくり団体や 商店街団体等が取 り組む事業の支援 【実施時期】 ・H30～H34	岐阜市	中心市街地のエリアの価値を高め るまちづくり団体や商店街団体等が 取り組む事業に対し様々な関係者との 調整や助言などの支援を行うもので あり、まちの魅力となるコンテン ツの創出を方針とする、中心市街地 の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市中小企業融資制度(新産業振興資金みらい戦略資金〈重点施策枠〉) <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等への設備・運転資金融資 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26～ 	岐阜市	卸売業、小売業及びサービス業の店舗又は事業所を新たに設置して事業を行う者、または卸売業、小売業及びサービス業の既存の店舗又は事業所を継続して事業を行うために必要となる設備資金及び運転資金を融資するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスチャレンジ支援事業 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談 ・セミナー等開催 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27～ 	岐阜市	中小企業・小規模事業者や起業家の方の経営に関する悩みに対応するため、身近な公共施設である中央図書館内に相談窓口を設置し、コーディネーターによる経営に関する具体的なアドバイスや中央図書館の協力により、司書が相談内容に応じた図書の選定を行うとともに、経営指針や販路拡大に直結するセミナー等を開催するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業創造支援補助金(新規事業開発補助金) <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業や新事業展開に要する経費の一部を助成 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19～ 	岐阜市	創業時や創業早期に重要な問題となる資金面について支援を行うことで、市内での創業の促進を図るとともに、新しい分野に進出しようとする中小企業等に支援を行うことで、市内での新産業の創出を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・ビジネス支援事業 【内容】 ・起業や事業拡大に関するセミナーや相談会の開催 【実施時期】 ・H18～H34	岐阜市	創業希望者や中小規模の事業者を対象に、身近な施設である市立中央図書館において、セミナーや相談会など、ビジネスに役立つ情報を提供し、民間の創業希望者や事業者を支援するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地) 【事業名】 ・エキスパートバンク等専門家派遣事業 【内容】 ・商業の専門家（エキスパート）の派遣 【実施時期】 ・H30～	岐阜商工会議所	中心市街地の個店が抱える課題を抽出し、課題に対応した専門家（エキスパート）を直接現場に派遣し、専門的、実践的な指導アドバイスや、問題解決に向けたサポートにより、個店の強みを強化し魅力を増進するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地) 【事業名】 ・創業・起業支援事業 【内容】 ・新規創業・起業向け支援 【実施時期】 ・H30～	岐阜商工会議所	中心市街地において、新規創業・起業希望者を対象に、創業計画の策定や創業融資あるいは補助金活用等の支援からアフターフォローまで一貫した伴走型支援を行い、事業者が開業後も長期にわたり持続できるよう支援するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

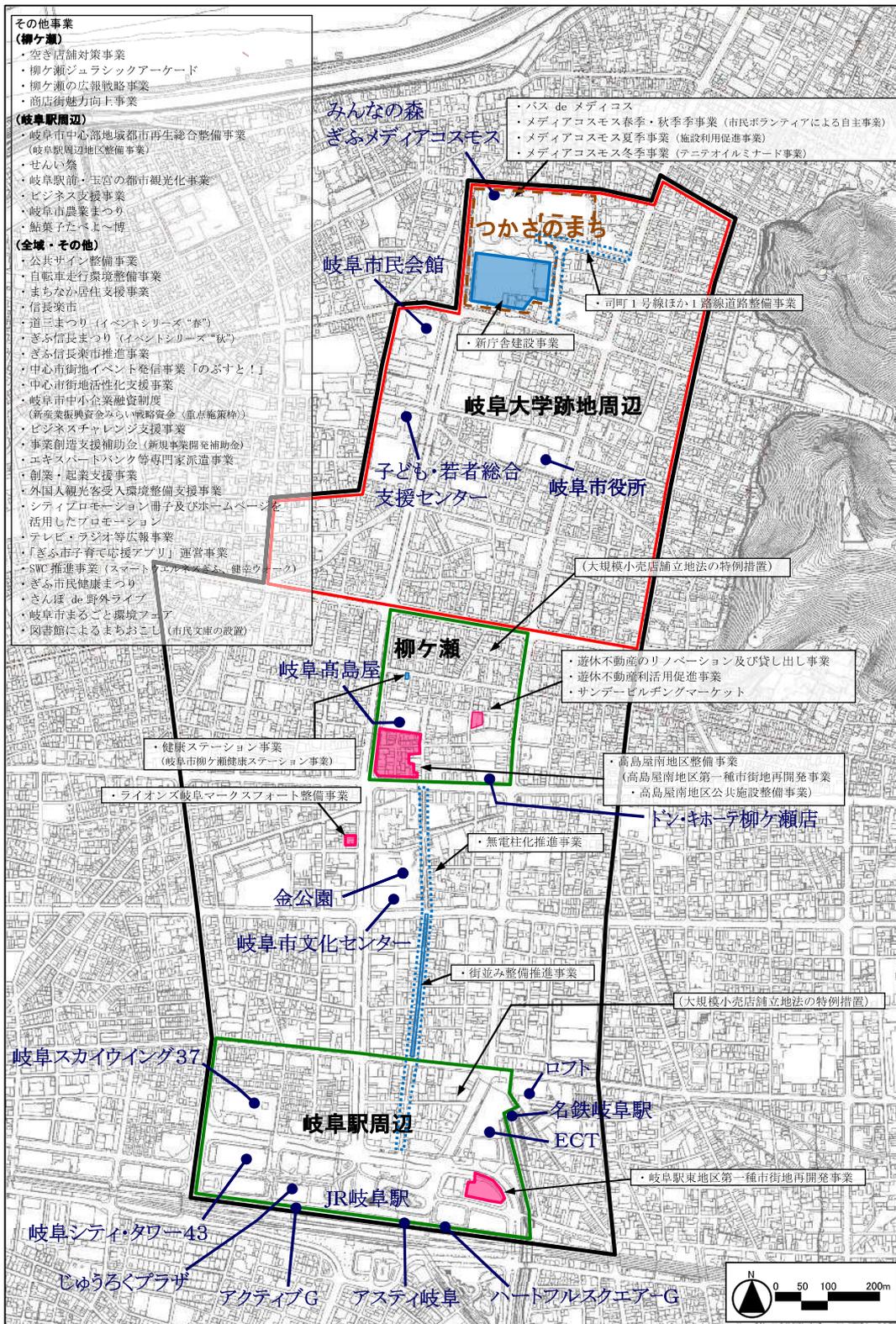
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・外国人観光客受入環境整備支援事業 【内容】 ・外国人観光客向け多言語化対応支援 ・無料公衆無線 LAN 設置支援 【実施時期】 ・H30～	岐阜市	多言語化対応支援は、外国人観光客の受入れ環境向上を目的に観光施設等に案内看板やパンフレット等を外国語表記する事業者への支援である。また、無料公衆無線 LAN 設置支援は、市内の宿泊施設や観光施設等に無料公衆無線 LAN 設置を整備する事業者を支援するものである。これらの支援を一体化させることで、より柔軟で効果的なインバウンド推進を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・シティプロモーション冊子及びホームページを活用したプロモーション 【内容】 ・冊子やホームページを活用したプロモーション 【実施時期】 ・H30～H34	岐阜市	中心市街地をはじめ岐阜市の魅力を冊子およびホームページによる情報発信を通じ、岐阜市の認知度とイメージを高めるとともに、市民の誇りを醸成し、交流人口及び定住人口を増すことで、まちのにぎわいを生み出し、持続可能な岐阜市の発展を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・テレビ・ラジオ等広報事業 【内容】 ・テレビ・ラジオ等による広報 【実施時期】 ・H30～H34	岐阜市	中心市街地をはじめ岐阜市の魅力をテレビおよびラジオによる情報発信を通じ、岐阜市の認知度とイメージを高めるとともに市民の誇りを醸成し、交流人口及び定住人口を増すことで、まちのにぎわいを生み出し、持続可能な岐阜市の発展を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[再掲] (駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業</p> <p>【内容】 ・スマートフォン向けアプリで子育て情報を発信</p> <p>【実施時期】 ・H28～</p>	岐阜市	<p style="text-align: center;"><再掲 P105 参照></p>		
<p>(駅周辺、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・岐阜市農業まつり</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・H23～H34</p>	岐阜市農業まつり実行委員会	<p>本事業は、岐阜市における農林水産業の取り組みを広く市民に周知するため、イベントを開催し、市民の食と農に対する意識を高め地産地消を推進することで、地元農産物、畜産物、水産物の普及・利用促進を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・さんぽ de 野外ライブ</p> <p>【内容】 ・音楽イベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H27～</p>	せせらぎの並木ミュージックコンサート実行委員会、岐阜市	<p>本事業は、誰もが気軽に音楽に触れられる機会を創出することを目的に、ぎふメディアコスモスから柳ヶ瀬界限の中心市街地において、音楽を提供するものである。</p> <p>また、健幸ウォーク、ぎふ市民健康まつりと同時開催することで「文化芸術(音楽)」と「スポーツ(ウォーク)」の融合を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市まるごと環境フェア <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H14～ 	<p>岐阜市まるごと環境フェア実行委員会</p>	<p>環境をテーマとした、市民参加型のイベントであり、岐阜市が有する良好な環境を知り、環境問題を身近に感じ、環境保全に取り組む「きっかけ」を提供することにより、まちの魅力を再認識し、その魅力を増大させるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮎菓子たべよ～博 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮎菓子イベントの開催 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～H34 	<p>鮎菓子たべよ～博実行委員会(岐阜商工会議所内)</p>	<p>岐阜の観光資源の発掘とブラッシュアップを図り、「岐阜ブランド」を積極的にアピールするため、鮎菓子をテーマにしたイベントを開催し、「鮎菓子処・ぎふ」をPRするとともに、地域産業との連携により地域産業の活性化を図り、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館によるまちおこし(市民文庫の設置) <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に市民文庫を設置 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～H34 	<p>岐阜市</p>	<p>本事業は、中心市街地の各所に図書館の資料を利用できる場として市民文庫を設置するものである。</p> <p>図書館に関心のない市民を新たに利用者として取り込むとともに、図書館周辺地域の情報を編集したマップにより、その周辺地域の回遊を促すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である</p>		

◇ 4 から 8 ままでに掲げる事業及び措置の実施箇所

	中心市街地活性化基本計画区域	約 155ha	
	柳ヶ瀬	約 9ha	(都市再生緊急整備地域 柳ヶ瀬通周辺地域)
	岐阜駅周辺	約 21ha	(同上 岐阜駅北地域)
	岐阜大学跡地周辺	約 55ha	



- 意見書提出 平成 25 年 10 月 4 日

[意見]

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の第 3 回変更(案)は、妥当なものである。

- 意見書提出 平成 26 年 6 月 20 日

[意見]

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 13 回 平成 27 年 2 月 26 日

議題：・ 2 期計画第 3 回、第 4 回変更の認定について
・ 2 期計画の進捗状況報告について
・ 中心市街地活性化基本問題検討部会の設立について

- 第 14 回 平成 28 年 1 月 14 日

議題：・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
・ 中心市街地活性化基本問題検討部会の協議について
・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 意見書提出 平成 28 年 2 月 9 日

[意見]

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 15 回 平成 28 年 8 月 29 日

議題：・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況及び目標数値の達成状況について
・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について
・ 中心市街地活性化基本問題検討部会 岐阜市市街地の近未来を考えるシンポジウム

- 意見書提出 平成 28 年 10 月 18 日

[意見]

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 16 回 平成 29 年 1 月 16 日

議題：・ 中心市街地活性化基本問題検討部会の活動について
・ 目標数値(居住人口の社会増減数)の速報値について
・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 意見書提出 平成 29 年 2 月 1 日

[意見]

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 17 回 平成 29 年 10 月 17 日

議題：・ 次期中心市街地活性化基本計画の骨子について

○ 第 18 回 平成 30 年 1 月 17 日

議題：・次期中心市街地活性化基本計画（案）について

意見：・妥当なものである

○ 意見書提出 平成 30 年 1 月 23 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画（案）は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである

[参考意見]

基本計画案については、これまでの 1 期・2 期基本計画の総括等を踏まえ目標や事業が設定されていることから、着実に中心市街地が活性化されると考えられるが、より一層の効果が上がることを期待し次の意見を申し添えるので参考にされたい。

1 中心市街地及び周辺からの人の流れについて

観光資源の豊富な岐阜公園・長良川・金華山の観光エリアの宿泊客をはじめとする観光客を中心市街地に導き、一体的な相乗効果を生むため、中心市街地と観光エリアが連携する施策を検討されたい。

2 中心市街地の人の流れの創出について

ぎふメディアコスモスをはじめとするつかさのまち、商業地の柳ヶ瀬、交通結節点である岐阜駅周辺の各エリアの利用者が中心市街地全体を回遊してもらうために、連携する仕掛けをより一層取り組まれたい。

3 遊休不動産の利活用について

中心市街地において遊休不動産の利活用を促進するため、市と岐阜市にぎわいまち公社が、遊休不動産の所有者に対して指導、助言、相談対応など、利活用についての働きかけに努められたい。

4 持続的な商業活動について

商業活動を持続的に行っていくために、例えば商店の後継者不在の問題や商店の業態変更などへの支援を市と商工会議所が連携して積極的に行われたい。

5 まちの活力を支える居住者の確保について

中心市街地を持続可能な居住地とするために、多様な世代が居住するエリアとなるようまちなか居住の推進に努力されたい。

(7) 協議会開催状況（3 期計画認定後）

○ 第 19 回 平成 30 年 10 月 16 日

議題：・組織体制について

- ・2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の総括及び 3 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の概要について
- ・3 期中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・中心市街地活性化基本問題検討部会について

○ 意見書提出 平成 30 年 10 月 18 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

(8) 協議会の規約(中心市街地の活性化に関する法律との適合)

① 法第 15 条第 3 項 協議会設立時の公表

- ・規約において、広告について規定し(第 13 条)、協議会設立時に公表を行い、また、協議会の会議は傍聴が可能で、議事録も公開するなど、会議の透明性確保にも努めている。(規約第 11 条第 2 項、第 3 項)

② 法第 15 条第 4 項 関係者が参加できること

法第 15 条第 5 項 参加申し出を拒めないこと

- ・協議会への入会は、申し出でよいこととしている。(規約第 6 条)

(9) 中心市街地活性化基本問題検討部会の設立

柳ヶ瀬を含めた中心市街地全体を魅力ある空間にしていくことが求められていることから、中心市街地活性化協議会に「中心市街地活性化基本問題検討部会」を設立した。また、個別課題について協議を行う「ワーキンググループ」を設置した。

① 構成員

所属	役職
岐阜市中心市街地活性化協議会	会長
岐阜市商店街振興組合連合会(市商連)	理事長
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会(柳商連)	理事長
一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社	業務執行理事
岐阜商工会議所	事務局長 振興部長
岐阜市 (産業雇用課、市街地再開発課、まちづくり推進政策課)	審議監 課長

② 会議開催状況

平成 27 年度 : 3 回

平成 28 年度 : 2 回

平成 29 年度 : 3 回

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

中心市街地の統計的データによる現状分析、地域住民のニーズ分析は、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 中心市街地の現状分析(P3~16 参照)」、「[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析(P17~23 参照)」に、それぞれ記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

① 地域住民等を対象とした中心市街地に関する啓発活動

「岐阜市中心市街地の「近未来のグランドデザイン」を考えるシンポジウム」を開催し、岐阜市中心市街地の近未来の方向性や官民連携によるその実現手法について、パネルディスカッションを通じて啓発した。パネリストからの意見・要望は以下のとおりである。

- ・緑の空間や水辺空間を整備して公共空間を創出することで岐阜市の魅力が高まる。
- ・岐阜市新庁舎建設に伴う跡地利用について、市民が集える広場にしてほしい、公有財産ではなく、市民の共有空間という発想で議論してほしい。

開催日	平成 28 年 7 月 14 日
開催場所	みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス
参加者	約 150 人(企業、商店街関係者 等)
プレゼンテーション	○加藤義人氏(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)) 「広域的交通インフラと岐阜市街地の将来展望」 ○出村嘉史氏(岐阜大学工学部社会基盤工学科准教授) 「市街地空間デザインは誰が担うのか」 ○阪 健吉氏 ((株)大林組) 「社会空間変革の手法と事業者の役割」 ○大前 貴裕氏 ((株)ミユキデザイン) 「近未来の社会空間を創造する官民協働のしくみ」
パネルディスカッション	パネリスト：加藤義人氏/出村嘉史氏/阪 健吉氏/大前貴裕氏/ 古川洋治氏(岐阜市商店街振興組合連合会理事長)/ 林 亨一氏(岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会理事長) コーディネーター：西村 貢氏(岐阜市中心市街地活性化協議会会長)

[4] 都市機能の集積のための事業等

本計画に記載した事業等のうち、都市機能の集積に特に資すると考えられるものは、以下のリストに網掛けをした事業等である。

事業名称	記載箇所				
	第4章 市街地 整備改善	第5章 都市福利 施設	第6章 住宅の 供給	第7章 商業の 活性化	第8章 公共交通の 利便性増進等
高島屋南地区整備事業(高島屋南地区第一種市街地再開発事業)	●		●		
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業	●		●		
公共サイン整備事業	●				
司町1号線ほか1路線道路整備事業	●				
岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業 (岐阜駅周辺地区整備事業)	●				
無電柱化推進事業(市道 蕪城町玉宮町線)	●				
自転車走行環境整備事業	●				
街並み整備推進事業	●				
新庁舎建設事業		●			
高島屋南地区整備事業(高島屋南地区公共施設整備事業)		●			
健康ステーション事業(岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション)		●			
まちなか居住支援事業			●		
ライオンズ岐阜マークスフォート整備事業			●		
「ぎふ子育て応援アプリ」運営事業			●		●
大規模小売店舗立地法の特例措置				●	
不動産のリノベーション及び貸し出し事業				●	
空き店舗対策事業				●	
信長楽市				●	
道三まつり(イベントシリーズ“春”)				●	
ぎふ信長まつり(イベントシリーズ“秋”)				●	
柳ヶ瀬ジュラシックアーケード				●	
せんい祭				●	
遊休不動産利活用促進事業				●	
サンデービルディングマーケット				●	
ぎふ信長楽市推進事業				●	
中心市街地イベント発信事業「のぶすと！」				●	
柳ヶ瀬の広報戦略事業				●	
商店街魅力向上事業				●	
岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業				●	
バスde メディコス事業					●
SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健幸ウォーク)					●
ぎふ市民健康まつり					●
メディアコスモス春季・秋季事業 (市民ボランティアによる自主事業)					●
メディアコスモス夏季事業(施設利用促進事業)					●
メディアコスモス冬季事業(テニテオイルミナード事業)					●
中心市街地活性化支援事業					●
岐阜市中小企業融資制度 (新産業振興資金みらい戦略資金〈重点施策枠〉)					●
ビジネスチャレンジ支援事業					●
事業創造支援補助金(新規事業開発補助金)					●
ビジネス支援事業					●
エキスパートバンク等専門家派遣事業					●
創業・起業支援事業					●
外国人観光客受入環境整備支援事業					●
シティプロモーション冊子及びホームページを 活用したプロモーション					●
テレビ・ラジオ等広報事業					●
岐阜市農業まつり					●
さんぽ de 野外ライブ					●
岐阜市まるごと環境フェア					●
鮎菓子たべよ〜博					●
図書館によるまちおこし(市民文庫の設置)					●

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

(1) にぎわいの創出に関連した活動

① 道路空間の有効活用社会実験(国土交通省)

平成16年10月、12月に玉宮通りで、国土交通省の支援による道路空間活用(オープンカフェ等)の社会実験を行ったが、歩行者通行量は平常時より50%程度増加した。

また、来街者に対するアンケート調査では、“オープンカフェ”は45.4%、“フリーマーケット”は36.3%、“ワゴンセール”は29.1%の人が良かったと評価し、こうした取り組みによる道路空間の活用をもっと広げるほうが良いかという問いには、80.6%の人が“もっと増えてほしい”と答えた。

この社会実験から、商店街のモール化とにぎわいの仕掛けづくりにより商店街の集客性が向上することが実証され、その後、信長まつり時等定期的に道路空間活用を実施している。

玉宮通り商店街によるこうした継続的な取り組みが評価され、平成18年、中小企業庁により、「がんばる商店街77選」の一つに選定された。

今後、さらにまちの魅力に磨きをかけ、集客性を高めるとともに、魅力ある都市景観を創出するため、無電柱化事業を実施することとし、基本計画に位置づける。

【玉宮通りオープンカフェ等の社会実験における歩行者通行量の変化】

開催月日	曜日	調査ポイント1		調査ポイント2	
		歩行者通行量	通行量平均の割合	歩行者通行量	通行量平均の割合
9月18日	土	1,901		2,241	
9月19日	日	2,260		2,618	
計		4,161		4,859	
平均		2,081	1.00	2,430	1.00
10月2日	土	4,083		3,895	
10月3日	日	3,619		4,041	
10月10日	土	2,811		3,017	
10月16日	土	3,123		3,444	
計		13,636		14,397	
平均		3,409	1.64	3,599	1.48

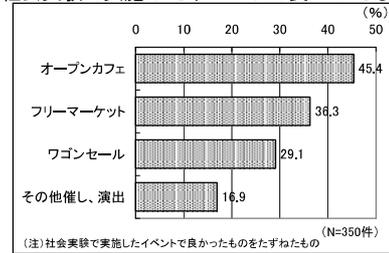
(注1)実施年月:平成16年10月

(注2)調査時間:10時~17時

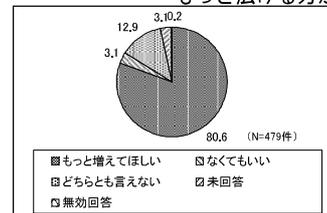
(注3)実験内容:オープンカフェ、イベント、ワゴンセール、フリーマーケット

資料:岐阜市「光と緑あふれる歩行者空間創出実験(平成16年)」

【社会実験で実施したイベントで良かったもの】



【オープンカフェ等による道路空間の活用をもっと広げる方がいいか】



【「がんばる商店街77選」の掲載内容】



(出典:経済産業省中小企業庁「がんばる商店街77選(平成18年)」)

岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成30年4月

[平成30年 3月23日 認定]

[平成30年11月29日 変更]

編 集 岐阜市 まちづくり推進部 まちづくり推進政策課

〒500-8720

岐阜県岐阜市神田町1丁目11番地

電話 (058) 214-4494 FAX (058) 264-8608

E-Mail machi-sei@city.gifu.gifu.jp

HomePage <http://www.city.gifu.lg.jp/>